

三鷹教育・子育て研究所  
「学童研究会」意見集

令和4年3月

三鷹教育・子育て研究所

## 目 次

はじめに

### 第1章 三鷹市の学童をめぐる現状と課題

1	子育て世代の現状と待機児童について	1
2	学童保育所に関する整備状況について	1
3	学童保育所に関する需給について	1
4	施設の老朽化等の状況について	2
5	放課後等における小学生の居場所について	2
	(1) 地域こどもクラブ	2
	(2) 地域未来塾	3
	(3) 多世代交流センター	3
	(4) むらさき子どもひろば	4
6	学童保育所の整備方法についての考察	4

### 第2章 三鷹市の今後の学童のあり方及び放課後の居場所について—研究員からの意見—

1	待機児童解消の短期的な対策について	4
	(1) 夏季休暇期間の利用	5
	(2) 地域子どもクラブの利用	5
	(3) 地域の公共施設等の利用	5
	ア コミュニティ・センターの利用	
	イ 図書館の利用	
	ウ 公園の利用	
	(4) 地域市民のサポートの活用	6
	(5) 「学校3部制」について	6
	(6) 安全・安心面について	7
2	三鷹市の学童保育所の今後のあり方について	7
	(1) 学校を拠点とした放課後の居場所の拡充について	7
	ア 地域子どもクラブとの連携	
	イ 「学校3部制」について	
	ウ 地域市民のサポート	
	エ 様々なニーズへの対応	
	(2) 学童保育所の質の向上について	10
	ア 安全面の確保	

イ 研修	
ウ 調査と評価	
(3) 子どもの意見を大切にした仕組みづくり .....	10
(4) 三鷹市全体としての学童保育概観 .....	11

### 第3章 資料編

1 研究員一覧 .....	13
2 検討経過 .....	13
3 参考資料集 .....	14

## はじめに

三鷹教育・子育て研究所は、三鷹市及び三鷹市教育委員会との間で締結する「三鷹教育・子育て研究所の共同設置に関する協定書」に基づき設置されている。この研究所は、(1) 三鷹市における教育子育て支援のまちづくりに関すること、(2) 三鷹市教育ビジョン及び三鷹市子育て支援ビジョン等の策定に関すること、(3) 教育・子育て支援における職員等の人材育成に関すること、これらの教育子育て支援の課題に関する調査、研究、提言をするために作られた組織である。また、必要に応じて調査研究課題と別に分科会の設置をすることができ、この「学童研究会」については、分科会の位置づけとなる。

今回、本研究会は、学童保育所のニーズが年々増えており、新規施設の開所を進めているが待機児童が多く発生していること、また、老朽化が進んでいる施設があることを踏まえ、昨年度実施した「三鷹市児童福祉施設等の配置のあり方に向けた検討業務」のデータを参考にし、研究員の皆様の専門的な見地からご意見をいただくことを目的としている。

本意見集は、研究員の皆様よりいただいたご意見をまとめたものであり、今後の学童保育所の配置等も含めたあり方の基本方針の策定の際、第一次素材として活用していきたいと考えている。

## 第1章 三鷹市の学童をめぐる現状と課題

第1章では、三鷹市の子育て世代の現状、学童保育所や放課後等における小学生の居場所についての現状と課題についてを整理し、項目ごとにまとめたものである。

### 1 子育て世代の現状と待機児童について

三鷹市では小学1年から3年を学童保育所の対象としている。保育に関する推計と同様、対象となる児童についても、今後人数は減少する見込みだが、需要率は増加することが予測される。近年、新規施設の開所を進めているが、待機児童が多く生じている。希望する学童保育所とのマッチングの問題で待機する場合もある。

### 2 学童保育所に関する整備状況について

三鷹市の学童保育所は、指定管理者制度により、公設民営で運営をしている。社会福祉協議会が担っている所と、民間の保育関係の事業者が指定管理者となっている所がある。平成23年から比べると入所の児童数は約800人増加している。待機児童については、ここ数年は50人台で横ばいである。令和2年度では110人、令和3年度は215人の定員拡充を行っているが、待機児童の数が、大きくは減っていない状況である。

### 3 学童保育所に関する需給について

今後15年間、2035年までの推計において、需要が供給を一定程度上回ると考えられる小学校は、「一小」、「三小」、「四小」、「五小」、「六小」、「中原小」、「北野小」の7カ所、特に「四小」、「五小」、「北野小」は、供給不足が長い期間にわたる可能性があると考えら

れる。

#### 4 施設の老朽化等の状況について

三鷹市内の学童保育所は分室を含め 38 カ所ある。残存年数が 10 年以内と老朽化が進んでいると考えられるのは、「二小学童保育所 A」、「四小学童保育所 A・B」、「大沢台小学童保育所」の 3 カ所である。これらの施設は、今後の整備方法について具体的な検討が求められる。長寿命化、改修、建替え、移設等の検討が必要である。

特に「四小学童保育所」については、需要が供給を長い期間上回ると予測され、長寿命化の対策の検討が求められる。本施設は、四小内にある児童施設（むらさき子どもひろば）と併設されており、複合施設として今後の整備のあり方を検討する必要がある。

「二小学童保育所 A」、「大沢台小学童保育所」についても、老朽化の状況や安全面での検証等を踏まえ、周辺土地・物件等の活用の可能性も含めた検討が必要である。

#### 5 放課後等における小学生の居場所について

放課後等における小学生の居場所は、小学校では、学童保育所、地域こどもクラブ、地域未来塾などがある。その他に、図書館、星と森と絵本の家、東・西多世代交流センター、むらさき子どもひろば、コミュニティ・センター、総合スポーツセンターなどが挙げられる。

##### (1) 地域子どもクラブ

地域子どもクラブは地域住民や PTA、保護者等からなる実施委員会に、三鷹市が委託し運営している点が特徴のひとつであり、15 地区にある。あたたかい気持ちをもった保護者の支えで長い歴史をもって運営されてきた。学童保育所は原則小学 3 年生までであるため、高学年の居場所としての活用、また、学童保育所より自由度が高い場所としてニーズがある。平成 28 年度から 30 年度は、毎年約 20 万人の利用があった。令和元年から 2 年は新型コロナの流行で減少した。

単なる子どもの居場所ということだけでなく、それぞれの実施委員会が工夫し、例えば、アート教室、読み聞かせ、自由工作等、さまざまなプログラムを実施している。

原則として、1 から 2 年生は帰宅してから利用しているが、地域によっては直接参加することを可能としている。

##### <六小の取り組み>

- ・地域子どもクラブ実施委員会と民間事業者の力を借り、体育館、校庭、図書館、普通教室も使えるようになり、原則、平日月曜日から金曜日の午後 5 時まで利用できる。
- ・令和 3 年度より、夏季休暇の平日の利用も始めている。弁当持参も可能で、半数以上が持参している。長時間滞在の児童もいる。
- ・地域子どもクラブの入退室管理システムを導入し、希望者が利用している子どもの入退室時に保護者にメールが届く。

### <四小の取り組み>

- ・体育館を利用した地域子どもクラブの活動がさかんである。
- ・夏季休暇の居場所づくりとして、特別版として、10日間「きらめきクラブ」を実施し、多数の子どもが参加している。低学年の居場所を確保したいため、考慮している。ただ、保護者の意向で参加となったが、子ども本人としては参加したくない、というケースがある。この場合、自宅には保護者がいないため、児童を帰らせるわけにはいかない。
- ・プログラムのスキルをもっているだけの講師では、子どもをなだめる等の対応はできないこともあり、難しい。

### (2) 地域未来塾

地域と学校が一体となり、子どもたちの基礎学力の向上と学習習慣の確立を図ることが目的である。放課後に学習課題に取り組み、教師や指導するボランティアに質問もできる体制を整えた。学力に課題がある児童に対して、学校側から参加を促す場合もあれば、自主的に子どもが参加する場合もある。昨年度は年間 259 回開催する学校もあった。その内 35 日間は夏季休暇に開催した。

中学生は、試験前は部活動が休みのため、地域未来塾に参加することが多い。地域住民、元教員、保護者、ボランティアの大学生等が教えている。中学生にとっては、大学生と身近に接することで、自身の将来像を描ける効果もある。

### (3) 多世代交流センター

多世代交流センターは、数年前まで児童館と呼ばれていたもので、児童館と生涯学習施設が併用され運営してきた。機能としては、児童館、生涯学習施設、若者の居場所、多世代の交流を含めた機能をもつ施設として運営している。児童館の部分は引き続き実施しており、活動は大きくは以前と変わっていない。様々なプログラムに参加したり、好きな場所で過ごしたり、図書を読んだり、イベントに参加したりするなど、多様な活動ができる。多世代ということで、大人や地域の方にも関わっていただいている。地域のコミュニティ・センターを会場にして、児童館の出張プログラムも行っている。多世代交流センターは、三鷹市には2つのみである。

学校やコミュニティ・センターは多数あり、多世代交流センターの近くにあるコミュニティ・センター以外にも出張して活動を広げたいが、人員的問題、施設運営面等での課題がある。市内全域をカバーすることは難しい。

他地域の住民協議会から、児童館が地域に無いのでコミュニティ・センターに出張して欲しいという要望もあるため、拡充していきたい。子どもの居場所の1つとして機能できればと考える。

多世代交流センターの利用状況について、平成 28 年度から令和 2 年度の 5 年間で利用状況は、東多世代交流センター、西多世代交流センター、どちらも概ね 4 から 5 万人である。平成 30 年度はいずれの施設もリニューアル工事を行い、児童館機能が中心だ

ったものを多世代交流センター機能を担う施設にした。改修工事に伴い利用人数が減少した。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、休館期間があり、利用者は2万人程度に減少した。その他、家庭相談事業も実施している。

#### (4) むらさき子どもひろば

乳幼児から小学生を対象にした児童館的機能と子育て支援の機能を兼ねた子どものための拠点施設。正式な児童館ではないが、児童館のような機能をもっている。各年約2から3万人の利用がある。

## 6 学童保育所の整備方法についての考察

利用希望の需要が供給を上回ることが予測される施設について、需要の高まりが一時的なものであれば賃貸施設での暫定整備、需要の高まりが続くことが見込まれるようであれば新規整備の可能性も想定される。

ただし、物件や土地の不足等の状況やかかる費用、安全性の確保等を踏まえると、学校外での新規での整備は対応が難しいことも予測される。当面の間、利用希望は増加するものの、今後、少子化の影響等で児童数の減少が見込まれていることなどから、現実的な対応方策として、学校の教室等の活用について可能性を検討することが重要になるものと考えられる。

なお、学校の教室を利用することを検討する場合には、35人学級の段階的導入が進められていることも踏まえ、時間帯による機能転換の考え方と併せて検討する必要がある。また、定員数の考え方や建築基準法上の取り扱い等についても留意が必要になる。

## 第2章 三鷹市の今後の学童のあり方及び放課後の居場所について

### —研究員からの意見—

第2章では、第1章の学童をめぐる現状と課題をもとに、三鷹市での今後の学童のあり方、放課後の居場所について、3回の研究会において、研究員と意見交換をし、その意見をまとめた。

#### 1 待機児童解消の短期的な対策について

待機児童解消の短期的な対策としては学童保育所の出席率も勘案して事業者と協議のうえ、運用定員を設定し、定員より多く受け入れる場合もある。また、近隣の小学校の学童保育所、小学校に余裕が有る場合は、そちらを案内している。厚生労働省の調査における定義では、近隣に利用可能な学童保育所があるにもかかわらず特定の学童保育所を希望し、待機している場合は、待機児童としてカウントしていない。令和3年度当初、希望の学童保育所が空くことを待つ方は、約50名。夏休み中に学童保育の利用者が減ることから、夏季限定で入所を募集するところもある。

令和3年度は、学童保育所の受け入れ人数増のための整備が必要なところに、補正予算を組んで準備しており、学校の施設を借りて、暫定的に整備を行っている。民間の賃貸物件の活用も検討しているが、学区内に適当な物件が見当たらないなど、様々な条件が絡む

ことから難しい面がある。

その他、むらさき子どもひろばや多世代交流センターも子どもの居場所として活用されている。地域子どもクラブは、学童保育所と同様に子どもの放課後の居場所として、活動しているため、地域子どもクラブの利用についても案内している。

障がい児の学童保育所利用については、各施設定員は2名であるが、2名以上利用希望者がいる場合は協議し、可能なかぎり受け入れる対応をしている。

待機児童についての短期的な対策について、研究員と意見交換をし、その意見をまとめた。

## (意見のまとめ)

### (1) 夏季休業期間の利用

- ・夏季休暇に学童保育所を利用しない方がいるので、夏季休暇に利用できる仕組みをつくる。特に4年生でも参加できるとよい。
- ・夏季休暇だけ保育園で児童を預かるような仕組みについて検討する。  
他地域で、4年生以上をボランティアとして、弁当持参で受け入れている事例もある。

### (2) 地域子どもクラブの利用

- ・学童保育所に入れなかった児童は、放課後帰宅せず直接地域子どもクラブに参加できると保護者は安心する。
- ・利用可能時間の延長ができると助かる。
- ・弁当持ち込みが可能になれば、土曜日の利用もできる。
- ・安心・安全のため、スタッフは研修を受けるなど、行政のバックアップや保障が求められる。
- ・地域子どもクラブのスタッフは、ほぼ無償ボランティアだが、学童保育所の職員は有償のプロであり、違いはあるが一体的にできるとよい。まず、教室利用については、待機児童解消を目的としてスタートするべきである。

### (3) 地域の公共施設等の利用

#### ア コミュニティ・センター等の利用

- ・コミュニティ・センターはどの地域にもほぼ有るが、多世代交流センター（旧東・西児童館）が無い地域がある。コミュニティ・センターに児童館の機能をもたせられるような拡充の検討ができるとよい。
- ・市内全域で、コミュニティ・センターが、放課後の子どもの過ごし方を皆で共有し、理解できる、安全確保できるような仕組みをつくるとよい。

#### イ 図書館の利用

- ・図書館では、会話を許可したり、くつろいだりすることを許可している事例もある。

#### ウ 公園の利用

- ・公園では木陰や屋根があることが望ましく、見守るスタッフの配置を検討してもよいと考える。



#### (4) 地域市民のサポートの活用

- ・ファミリーサポートセンターは各家庭1対1の契約であるが、複数人を1つの家庭で見守ることができたらよい。
- ・子どもによっては、集団行動が苦手であったり、いじめを経験した子どもは登校できなかつたりするので、ベビーシッターの選択もできるとよい。
- ・インフォーマルな預かりの仕組みとして、PTAなどの組織で預かりあう仕組みをつくる。学童でカバーできない休日などをカバーする。
- ・「小さな小さな児童館」づくり運動(1970年代)にあったが、現代においても、例えば高齢者が自宅を開放し、子どもにおやつを出すなどしながら見守るといった対応ができないか。
- ・「青少年メンター事業」(他地域の事例)という事業は、市が地域の人と子どもをつなげ、外出をするが、ボランティアであっても安全であり、継続的な関係が築ける興味深い取り組みである。オーストラリアでも、学生でメンター制度がある。
- ・中学生と幼児との関わりあいを見ると、適度な関係を築けている場合があり、中学生がメンターに適している。ただし、安全管理などの研修が必要である。

#### (5) 「学校3部制」について

「学校3部制」とは、地域の共有地「コモンズ」としての学校を目指していくことで、公のものでも私のものでなく、皆の場所を目指して、「学校3部制」を目指す。子どもだけではなく、大人も集まるような学校、そういった活動を通してスクール

- ・コミュニティを実現させていこう、という仕掛けの1つである。

##### 第1部は、学校教育の場

ここは今までと変わらないが、個別最適な学びの実現が求められる。

##### 第2部は、多様で豊かな「新しい放課後」の場

学童保育や地域子どもクラブ、地域未来塾等が包含され、学校施設を有効に活用できるような安全管理体制、プログラム開発、担い手のあり方等の課題の検討が必要である。(希望する全ての子どもたちが放課後学校を居場所にできる。)

##### 第3部は、「様々な大人の学び、多様な活動」の場。

社会教育、生涯学習、生涯スポーツ、地域活動、リカレント教育を含め、学校施設を地域のインフラとして活用し、様々な市民のニーズに対応できるコモンズとする提言である。管理体制が課題となる。

- ・プログラムの充実は今からでもできるが、ケガをした場合、応急処置ができるスタッフが必要である。また、安全管理者の責任者が、すぐに保護者へ状況を連絡できる仕組みなども必要である。
- ・空き教室がない場合、授業が行われている教室に入るとなると、物品の盗難や、児童

のいたづらを心配する声が保護者からあった（子ども子育て会議より）。高学年を下の方の階に配置すること、また、フリーアドレスのような形で自由に席を選ぶことができないかという意見があった。安心して受け入れられる体制を取ることが望ましい。

#### (6) 安全・安心面について

- ・空き教室がない場合は、授業が終わったあとの教室の転用を考える。授業後そのまま学校にすることができる学童保育所、地域子どもクラブは、保護者にとっても安全面でありがたい。
- ・学童保育所の運営連絡会で、方面別に、指定管理者の人員から1人付き添って送って欲しいという保護者の意見があった。学童保育の先生の信頼と近隣の方のつながりが必要である。
- ・放課後の居場所について、特に低学年の子どもの移動を極力最低限にして欲しい。人通りが少ないところは、犯罪を未然に防ぐ対策をするべきである。

## 2 三鷹市の学童保育所の今後のあり方について

学童保育所の長期的な今後のあり方として、学校を拠点とした放課後の居場所の拡充という方向性が考えられる。将来は、学童保育所と地域子どもクラブの人財交流や一体的運営、待機児童の定義の明確化を行う、運営者の研修カリキュラムを充実させる、子どもへのアンケート調査を広く行う、高学年の子どもの居場所も確保する、学習面では地域未来塾との連携を目指す等のイメージを持っている。課題のひとつとして、登下校時の事故等の保護者の不安感や、ボランティア人財の育成等が考えられる。イメージ図（P.25～27 資料編）も参照の上、研究員と意見交換をしたものをまとめた。

（意見のまとめ）

### (1) 学校を拠点とした放課後の居場所の拡充について

#### ア 地域子どもクラブとの連携

- ・地域によって地域子どもクラブの状況は異なり、今すぐ一本化は難しい。
- ・六小のような事例を参考に、できることから、活動を広げられたらよい。
- ・地域子どもクラブのスタッフのマンパワーや、地域の人を活かして作っていくことが不可欠だ。保護者の関わるメリットを示し、参画意識をもたせ、学童保育と地域子どもクラブが連携したり、民間にリーダーを仕切ってもらったりすることができれば、子どもの居場所の充実が図ることができると考える。
- ・地域子どもクラブのスタッフ募集については、保護者に対して、参加すると保護者自身に多くのメリットがあるということを経験者からアピールすると、効果的であると考えられる。
- ・ニーズに合わせた場所作りを地域子どもクラブが担っていく必要がある。また、学童保育所とのすみ分けを考えたり、または共同したりと、精査していく必要がある。

- ・多くの保護者の方々に参加して欲しいと考えているが、現状では、新規で参画して下さる方は少ない。特別なスキルがなくてもできる活動もある。子どもの居場所をたくさん用意しても、大人の手が足りなければ、安全な見守りは実現できないと考えている。
- ・学童保育所が地域子どもクラブと一体化するという事は良いと思ったが、学校とのかかわりはどうなっていくのかが気になっている。海外の事例だと、コミュニケーションを大事にしているが、事務局の説明からは分離している印象を受けた。海外では校長が、学童保育所の責任者となっているところもある。コミュニケーションを取ることが大事だ。
- ・地域子どもクラブとの一体的な運営について、使える場所としては、全教室が利用可能だと考える。普通教室も含めて、使えるようにしたい。今始めているのは六小で、予算をとり、ロッカーにシャッターを工事する予定である。教師の意識改革も必要で、学校を自分たちだけ、学校関係者だけのものという意識ではなく、外に向けても開放する感覚を養ってほしい。
- ・子どもや大人が自発的に参加することが理想である。民営化することによって、閉ざされることは避けたい。
- ・地域子どもクラブは、教員ではないボランティアが子どもを預かるが、障がいのある子どもの情報共有など個人情報の扱い方についてどのようにすればよいか。地域子どもクラブは、保護者や PTA、地域住民といろいろな地域こどもクラブがある。また、同じスタッフがくることもあれば、週何回か別のスタッフがくるということもあり、子どもの情報を共有するのは難しい。情報共有の方法としては、情報を学校に伝え、学校から保護者に伝えることが望ましい。その際、保護者に許可を得てから、子どもの情報を共有するとよいのではないか。
- ・ボランティアの方々が安心して活動できるように、災害時の対応や障がいのある子どもへの対応等をテーマとした研修があるとよい。

#### イ 「学校3部制」

- ・子どもたちだけではなく、大人、例えば地域住民や保護者が一緒に学ぶという視点も入れて欲しい。コミュニティ・センターや公民館等も含めて、サークルやイベントを行い、そうすることで世代間交流を推進することができる。キャリア教育という面でも、子どもの相談にもものってもらえることも期待できる。
- ・子どもだけではなく、地域の人に関わるとよい。海外の事例では、学校にペアレントルームがあり、保護者同士で交流ができる。地域の人が、学校の図書館を利用できるとよい。例えば、保育施設の取り組みである園児、保護者、地域の高齢者が交流できるブックカフェのような仕組みを提案する。
- ・土曜日に、学校の図書館を地域に開放している。外階段から入室できる。ただ、児童書が多く、高齢者のニーズには合わないことが多いと考える。

学校の図書館に外階段から入室できるというのは、3部制のハードルも下がり効果的である。

- ・「学校3部制」の第3部が課題である。不特定多数の人が使えるようにするには、制度設計が難しく、法的な研究も必要だ。まずは普通教室以外の特別教室や会議室等の活用を考えたい。ニーズ調査をしながら、整えなければならない。
- ・「学校3部制」の第2部は、本来教員の業務の範囲ではない。教員の働き方改革が必要である。

#### ウ 地域市民のサポート

- ・畑作業や、花を育てる等、地域のサークル活動のような需要があると聞く。地域のサークル活動を行うことによって、三鷹市の将来、次世代を担う子どもたちの土台作りにつながるのではないか。
- ・保育施設では、園庭で焚火をしたり、ピザを焼いたりできる場所があった。児童館では、子どもが撮った写真を展示したり、施設で様々な事業実施が考えられる。毎日学校だと飽きることもあるので、学外活動例えば、森や公園にグループで行くことはできないか。また移動図書館を利用したり、移動遊び場のバスの利用ができれば、変化があってよいと考える。
- ・学校では、PTA ルームがあるが、そこを発展して、保護者が交流できるカフェになったらよいと考える。保護者にとって、学校は居られる場所が無く、敷居が高い場合がある。気軽に立ち寄ることができる場所があれば、PTAの役員にも積極的に参加ができるのではないか。

#### エ 様々なニーズへの対応

児童保育所については、小学1から3年生、その他施設については、4年生から中学生、高校生が対象となるが、障がいの有無、引きこもり傾向のある子ども等、世代に合わせた受け皿を用意しなければならない。

#### 不登校児童の対応について

- ・「こども夢パーク」(川崎市の事例)は、市民運動によりつくられた。その中の「フリースペースえん」は、不登校の子どもを含む多様な子どもの居場所である。

川崎市では、「子ども会議」というものがあり、このフリースペースに集う子ども有志も参加し、「このような街にしてほしい」等の意見を、ヒアリング調査やアンケート調査を実施したデータをもとにまとめ、報告書として市長に提出している。この過程の中で子どもの成長も見ることができる。

三鷹市でも、不登校の子どもが次のステップに進めるような居場所づくりに取り組んで欲しい。

#### 障がいのある子どもたちへの対応について

- ・発達障がいや、特別な支援が必要な子どもの放課後の議論が必要である。インクルーシブ教育について、車いすの子どもも一緒に過ごせたり、インクルーシブな公園

等、障がいのある子どもも一緒に過ごせるような検討も必要だと考える。

- ・障がい児の待機児童は、安全面を考えると、切実な問題である。障がいには様々な症例があり、全て三鷹市で受け入れるというよりは、専門的な施設にも委託できることが望ましく、考えていく必要がある。

## (2) 学童保育所の質の向上について

### ア 安全面の確保

- ・学童保育所では、出欠をカードで管理している。入退室の時にカードリーダーに通し保護者にメールで伝わる仕組みだ。にしみたか学園の例を挙げると、学校や学童保育所の外での活動もある。広い範囲で居場所を考えた場合、ビーコンを利用できないか検討している。
- ・どう過ごしているか等実態把握の調査が必要である。学校の性犯罪も議論されており、放課後、学童保育所の安全性も含め、調査結果を踏まえてどう対応するかの検討も将来的に必要だ。

### イ 研修

- ・学童保育所の職員が研修を求めている事例がある。特別支援教育についての知識が無く苦慮されている。その他にも、保護者の支援、保育技術の悩みなどがある。
- ・特別な支援が必要な子への対応について、先生方が苦慮されている。専門家やアドバイザーなどが巡回をしたり、心理士などにも相談できたりできるとよい。

### ウ 調査と評価

- ・現在学童保育所を利用している子どもだけでなく、卒業した子どもからも意見を聞くと、経験を踏まえた意見を貰えると考ええる。
- ・実態把握については、タブレットを一人一台持つようになり、アンケートフォームなど活用しながら、中学生に部活動の調査を行った。今後も様々なアンケート調査が可能である。
- ・子どもの意見を聞くだけではなく、職員の方へのニーズ調査も必要である。
- ・児童館機能のある施設について、年間で日あたりの利用人数がどれくらいなのか、なにを求めて利用しているのかを三鷹市全体で把握する必要がある。
- ・三鷹の特徴として、保護者たちの力を活かし、長いスパンで三鷹の子どもを見守ることが大切だと考える。さらに、より良くする点を挙げるとしたら、保護者が学童保育について、評価することだと考える。
- ・現場の評価制度を提案したい。保護者が客観的な評価を受け止めていくようになることや、地域間の情報共有が必要である。

## (3) 子どもの意見を大切にしたい仕組みづくり

- ・子どもたちに、自らプログラムを企画させると、その問題の解消ができると考えている。また、海外では、子どもに公園のアイデアを募る事例もある。子どもの意見を聞くということを大切にしたい方がよいと考える。

- ・放課後について、保護者のことを先にイメージしてしまうが、子どものウェルビーイングが1番大切なことだと、改めて認識した。持続可能なものにしていくとともに、子どもたちが、「来てよかった」と思える場所を作ることが大切である。
- ・子どもたちが主体的に選んでいければよいと考える。どこで、どのような事業を実施しているか、ということを知りて欲しい。高学年になれば、少し離れた場所でも自ら行くことができるようになる為、知る機会が大切である。
- ・子どもが、学校の延長だという気持ちで過ごすのではなく、自分らしくのびのびと過ごせる場所であることが望まれている。
- ・青少年が小学生のリーダーとなる事例があった。三鷹でも中学生の参加を期待したい。子どもたちが自主的に、参加したいところに行ける取り組み、場所を選べるような、地域づくりを願う。

#### (4) 三鷹市全体としての学童保育概観

- ・六小の事例をはじめ、PTA、コミュニティ・スクール、OBのマンパワーで支えられている。そういった方々に対して、安心、安全な活動を行政側がバックアップできる体制が必要だ。財政面の課題の解決、研修を受けること、安心できる状況の体制作り等に、工夫が必要である。
- ・三鷹市、保護者、地域住民、子どもの視点を総合的に見ていくことで、よりよい学童保育を作り上げることができる。
- ・学童だけではなく、高学年も含めて三鷹の子どもたちの居場所が充実することを願う。学校という場所は、地域のよい資源の為、活動できる場所として、活用していくことが望まれる。
- ・コミュニティ行政を活かした学童保育所づくりについて、地域づくりとコミュニティ・スクール、学童保育所のあり方が重なった。地域が居場所であるという三鷹の強みを活かした子どもの居場所づくりを期待する。
- ・学童保育所や地域子どもクラブ等、総合的に見てよい場所になるとよい。
- ・地域によって個性がある為、よい意味で一本化はせず、個性を活かしたよい形で連携がとれることが望ましいと考える。地域を活かしながら、学校3部制についても、地域子どもクラブと連携するとよい。
- ・今後の展開に当たっては、「放課後等の居場所」の拡充から「放課後等の学び・遊びの場」の拡充というように、事業の目的をより明確に発信していけると市民にもより理解を深めていただけるのではないかと考える。

三鷹市教育委員会においても目標としている放課後等の学び・遊びの場のより一層の充実の両観点から、児童・生徒の意見を取り入れたり、学び・遊びの場を選択したりできるようなシステムになっていくとよいと考える。

今後の放課後子どもクラブや学童保育所の運営に関しては、市民との協働活動を活かし、市内各地区の実情に応じた実施が期待される。

- ・これから三鷹市が目指すべき学童保育と地域子どもクラブの一体的運営の姿、さらに言うと今までの仕組みの延長線上で本当に実現できるのかどうか、白紙から新しい制度設計に向けて動くべきなのかどうか、といった検討が必要ではないか。特に、「安全安心な校内の学び場遊び場である居場所（地域子どもクラブ）」、「預かり保育的な機能をもつ学び場遊び場的な居場所（学童保育）」「児童の主体的な選択により出かける居場所（サードプレイス…公園、コミセン、図書館等）」の機能の整理・仕組みの融合・場の開発・他に必要ものの検討等、議論の継続を希望する。

## 第3章 資料編

### 1 研究員一覧

#### 令和3年度三鷹教育・子育て研究所「学童研究会」研究員一覧

研究員	勤務先・所属・職等
*井口 眞美 (いぐち まみ)	実践女子大学 生活文化学科 准教授
池本 美香 (いけもと みか)	株式会社日本総合研究所 調査部 上席主任研究員
井梅 由美子 (いうめ ゆみこ)	東京未来大学 こども心理学部 准教授
森本 かおり (もりもと かおり)	連雀学園スクール・コミュニティ推進員
柴田 彩千子 (しばた さちこ)	国立大学法人東京学芸大学 総合教育科学系生活科学講座 准教授
小坂 和弘 (こさか かずひろ)	三鷹中央学園 三鷹市立第三小学校 校長
松永 透 (まつなが とおる)	三鷹市教育委員会 総合教育政策担当部長

\*座長

令和3年10月1日

### 2 検討経過

回	日時	検討事項
1	令和3年 10月20日(水)	三鷹市の学童をめぐる現状と課題
2	令和3年 11月24日(水)	三鷹市の学童をめぐる現状と課題 ○待機児童についての短期的な対策について
3	令和4年 1月19日(水)	三鷹市の学童保育所の今後のあり方について



### 3 参考資料集

(1) 待機児童数と整備状況	15
(2) 入所者数一覧（H29 から H30）	16
(3) 学童保育所施設一覧	18
(4) 三鷹「学校3部制」構想について	19
(5) 福祉業務統計（児童青少年課部分）	20
(6) 放課後子ども教室事業 地域子どもクラブ	23
(7) 放課後等における小学生の居場所の状況	25
(8) 学校を拠点とした放課後の居場所の拡充	26
(9) 学童保育所と地域子どもクラブ（将来的な一体的運営に向けた）実施イメージ 図	27